

一音説法の諸相（部派史料編）

石 上 和 敬

【問題の所在】 *Karuṇāpuṇḍarika* 中の釈迦如来の五百願に見られる「一音説法 (*ekapadavyāhāreṇa dharmam deśayati*)」の内容が、「一音¹⁾説法」に言及するインドの数々の仏典の中で、どのような文献と関連が深いのかを明らかにするために、本稿では、その準備作業として、インド成立の仏典、なかでも部派に属する仏典に絞って「一音説法」の諸相を概観する²⁾。大乘仏典に見られる一音説法については、別の機会に譲る。また、中国における教判としての、いわゆる一音教の問題には、ここでは、立ち入らない。

さて、次に、順序が逆になるが、そもそも「一音説法」とは何か、という定義が成されなければなるまい。しかしながら、この点についてはどの事例にも普遍化できる定義を求めることは容易ではない。したがって、今は暫定的に、仏、菩薩が「一音によって説法する」と表現されている事例を検討し、その内容を明らかにしたい。

【『異部宗輪論』・Mahāvastu の言及】『異部宗輪論』には、大衆部、一説部、説出世部、そして鶏胤部とが共通に考えていた仏の特性の一つに、「佛以一音、説一切法」という項目がある³⁾。この部分はこれだけの言及であるため、また、同論のチベット語訳には一音説法への言及が見られないため、インド語原語の想定をも含めた詳細は不明である。一方、同論の説一切有部の教理を説明する部分には、「非佛一音、能説一切法」⁴⁾とあり、有部では、一音説法を認めていないことが知られる。

さて、次に『異部宗輪論』に示唆された大衆部系の部派の典籍の中で、一音説法に言及する事例は見出せるだろうか。われわれは、説出世部の律蔵と関連の深い仏伝 Mahāvastu の次の部分に注目したい。

sarvām evānucarati pariśāṃ yadi lokadhātunayutāni/ vijñāpayate sarvām pariśāṃ sumadhurā vācā daśabalānām// śakayāvanaciṇaramaṭhapalhavadaradeṣu dasyupariśāyām/ ekavidham ucyaṃānā sarvaviśayacārīṇi bhavati (Mv1,171,12-15) (紙幅の関係で原文のみ)

これは、一切の正等覚者の音声 (vācā) に備わるとされる、六十種の徳 (guṇa) の各々を詳説する部分である。この部分の趣意は、一つの言語で語っても、異国語を母国とする聴衆にも理解させることができる、ということであろう。これが『異部宗輪論』が示唆する一音説法の内容であるか否かは、これだけでは判別できないが、密接に関係する一つの事例として、記憶に留めておきたい。

【『大毘婆沙論』における議論】次に 玄奘訳『大毘婆沙論』(新訳) 卷第七十九にも、「伽他」の所説として、一音説法に言及する次の偈が引用される。

「佛以一音演説法 衆生隨類各得解 皆謂世尊同其語 獨為我說種種義」(T27,410a,16-17)

『大毘婆沙論』ではこの一音説法の偈をめぐって、種々に議論が展開されているので、順を追って見ていくことにする。尚、この部分、異訳の『阿毘曇毘婆沙論』(古訳)、並びに、部分的ではあるが、やはり『發智論』と関連の深い『轉婆沙論』にもほぼ同様の議論が見られるので、適宜、参照していく⁹⁾。

まず最初に、毘奈耶の所説として次のエピソードが紹介される⁹⁾。

「毘奈耶説。世尊有時為四天王先以聖語説四聖諦。四天王中、二能領解、二不領解。世尊憐愍饒益彼故、以南印度邊國俗語、説四聖諦。(統けて未解説の音写語)。二天王中、一能領解、一不領解。世尊憐愍饒益彼故、復以一種殘戾車語、説四聖諦。(統けて未解説の音写語)。時、四天王皆得領解。」

次に、この律の記事の内容について、次のような問いが発せられ「問、佛以聖語説四聖諦、能令所化皆得解不。」、いずれに答えたとしても、次のような不都合が生じることになると、論難される。

A. 「若言能者、後二天王聞聖語説、何故不解。」

B. 「若不能者、伽他所説、當云何通、如有頌云、佛以一音演説法 衆生隨類各得解 皆謂世尊同其語 獨為我說種種義。一音者、謂梵音。若至那人來在會坐、謂佛為説至那音義。(中略)又、貪行者來在會坐、聞佛為説不淨觀義。若瞋行者來在會坐、聞佛為説慈悲觀義。(中略)此伽他中既作是説、如何可説、佛以聖語説四聖諦、不令一切所化有情皆得領解。」

ここで、B の内容を少し見てみたい。まず、最初に「一音」は「梵音」であると押さえられる。ここでの「梵音」が具体的に何を意味するかは不明であるが⁹⁾、「一音」について言えば、後続の説明内容から判断する限り、言語の種類の一つという見方と、説法の内容の一つという見方の双方が想定できる。

さて、話を『大毘婆沙論』の議論に戻せば、まず始めに、仏が聖語で四聖諦を説き、聞く者すべてに理解させることができるという A の立場について議論される。「有作是説、佛以聖語説四聖諦、能令一切所化有情皆得領解。」「問、若爾、何

故後二天王聞聖語説，而不能解。」この論難に対して，三つの回答が与えられる。それを要約すれば，仏は，原則的には，聖語のみによって全員に四聖諦を理解させることができるということを認めつつ，敢えていくつかの理由から，三種の言語を用いたとする。第一には，天王たちの各々の意向に従って三種の言語で説いたまでであるとし，第二には，仏は聖語だけではなく，他の様々な言語をも自由に操れることを示すために，三種の言語で説いたのであるとし，第三には，聞く者は，仏の「不変形言」と「転変形言」⁹との，いずれか一方でしか理解できないため，双方で説いたのだとする。以下の通り。

- ①答。彼四天王意樂有異，為滿彼意，故佛異説。謂二天王作如是念，若佛為我以聖語説四聖諦者，我能受行，第三天王作如是念，若佛為我以南印度邊國俗語，説四諦者，我能受行。（中略）是故世尊隨彼意説。
- ②復次，世尊欲顯於諸言音，皆能善解，故作是説。謂有生疑，佛唯能作聖語説法，於餘言音，未必自在。為決彼疑，佛以種種言音説法，顯於諸方言自在，所説法要聞皆受行。
- ③復次，有所化者，依佛不變形言，而得受化。有所化者，依佛轉變形言，而得受化，依佛不變形言，得受化者，若變形言，而為説法，彼不能解。（中略）依佛轉變形言，得受化者，若不變形言，而為説法，彼不能解。是故，世尊作三種語，為四天王説四聖諦。

次に，仏が一音によって四聖諦を説いても，聞き手すべてに理解させることはできないという，B. の立場について議論される。「復有説者，佛以一音説四聖諦，不令一切所化有情皆能領解。」「問。若爾，前頌，當云何通。」この論難に四つの回答が与えられる。第一の回答は次の通り。

- ①答。不必須通，非三蔵故。諸讚佛頌，言多過實。如分別論者，讚說世尊心常在定，善安住念及正知故。又讚說佛恒不睡眠，離諸蓋故。如彼讚佛，實不及言，前頌亦然，故不須釋。

この部分を整理すると，第一のポイントは，一音説法の偈は三蔵には含まれない「讚仏頌」⁹ というものに説かれるとされること。第二のポイントは，「一音」という表現自体は現実を忠実に反映したものではなく，一種の過剰表現と見なしていることである。また，過剰表現である点を説明する際に，例として，『大毘婆沙論』がしばしば批判の対象とする「分別論者（Vibhajyavādin）」の主張を引き合いに出している点も，有部の立場に立つ『大毘婆沙論』が「一音説法」という表現をあまり好意的に捉えていない一つの証左になるであろう。この点，『異部宗輪論』で，有部は一音説法を認めていないとされる，先に見た記述を想起させる。第二の回答は次の通り。

②復次、如来言音、遍諸聲境、隨所欲語、皆能作之。謂佛若作至那國語、勝在至那中華生者、乃至、若作博喝羅語、勝在彼國中都生者。以佛言音遍諸聲境、故彼伽他作如是説。

この第二の回答はわかりにくい。この回答は、「一音」自体の説明ではなく、第二句「衆生隨類各得解」以下に比重をかけた説明であろう。用例から判断すれば、仏はあらゆる言語に精通しているということであり、それは、聞き手からすれば、常に、聞き手の使用言語で、自分のためだけに、仏が説法しているように感じられるということであろう。

次に、第三の回答として、仏の説法は極めて軽妙で素早いので、一瞬に説かれたと錯覚するほどであるが、実は種々に説いているのであるとする。つまり、厳密には「一音」ではないというのである。尚、ここでも「言語の種類」の問題とされている¹⁰⁾。

③復次、佛語輕利速疾迴轉。雖種種語、而謂一時。謂佛若作至那語、已無間復作磔迦國語。(中略)如旋火輪、非輪輪想。前頌依此故、亦無違。

第四の回答として、仏は様々に説くが、有益であるという点では同じなので、一音というのとされる。ここでも、実は「一音」ではなく、様々に説法はなされているとの理解である。以下の通り。

④復次、如来言音、雖有多種、而同有益故説一音。

以上、B. の立場の議論からは、「伽他」に説く一音説法とは、実際には文字どおり「一音」ではなく、或いは、様々な言語で、或いは、様々な内容を語っているのだから、「一音説法」を額面通りに受け取る必要はない、という考え方が読み取れる。以上が、一音説法に關説する『大毘婆沙論』の議論の始終である。

【『ジャータカ』偈の言及】次に、『ジャータカ』偈の、一音説法と係わる事例を見てみたい。PTS 本の、No. 238, Ekapadajātaka には次の偈が説かれる。

imgha ekapadam tāta anekatthapadanissitam/ kiñci samgāhikam brūsi yen' atthe sādhayamase ti. // (J2,236,18-19) dakkheyekapadam tāta anekatthapadanissitam/ tañ ca silena samyuttam khandiyā upapāditaṃ/ alaṃ mitte sekhāpetum amittānam dukhāya ti// (J2,236,27-29)

ここで一語を語る父親とは、仏の前生である豪商のことであり、彼が息子からの請いをうけて、それに答えるという設定である。ここでの ekapada が dakkheyaya を指していることは明白であり、文字通り「一語」を意図しているわけである。その点で、これまで見てきた「一音」に言及する諸事例よりも、「一音」の内容が具体的である¹¹⁾。

この事例においては、仏が前世において一語によって説法に類することを行っ

た、と明言されている点、並びに、この事例は、三蔵に含まれるとされる『ジャータカ』の偈部分での言及である点、ともに注目に値しよう。（紙幅の都合により、まとは省略）

- 1) KP 以外の仏典において、「一音」の原語は一律ではない。svara, ghoṣa, ruta 等。
- 2) 管見によれば、一音説法関連の情報を収集したものとして、E. Lamotte の『維摩経』訳注は最も有益である。E. Lamotte, *L'Enseignement de Vimalakirti*, (English translation : S. Boin, The Teaching of *Vimalakirti*, PTS, 1976, pp.12-13. note)
- 3) (T49,15b,28). 異訳の『部執異論』にも、「如来一音, 能説一切法」(T49,20b,28) とある。しかし、もう一つの異訳『十八部論』(T49,18b, 13) 並びにチベット語訳 (P:vol. 127,250,3,5) には一音説法への言及なし。
- 4) (T49,16c,7). 『部執異論』にも、「一音不具説一切法」(T49,21c,13) とあるが、『十八部論』, (T49,19a,26) 並びにチベット語訳 (P : vol.127,252,1,4) には一音説法への言及なし。
- 5) 『大毘婆沙論』(T.27,410a,5-410c,9) ; 『阿毘曇毘婆沙論』(T28,306c,16-307b,1) ; 『轉婆沙論』(T28,482c, 12-483b, 1)。
- 6) 私見では、『十誦律』卷第二十六に見られる内容と思われる。(T23,193a,9-20)
- 7) この部分の「梵音」について、定方晟先生は、「インド語」と説明される。(定方『異端のインド』東海大学出版会, 1998, p.245f)
- 8) この部分わかりにくいのが、「翻訳を経ない言語」と、「翻訳を経た言語」ほどの意味か。『阿毘曇毘婆沙論』は「不変形言」「変異形言」等、『轉婆沙論』では「変身口」「不変身口」。
- 9) 同論によれば、この「讚仏頌」(旧訳では「歎説如来之言」)は次のようなものと言える。1. 三蔵の枠外に存在する偈であること。2. 三蔵の枠外に位置しながらも、部派の立場から全く無視することができないもの。3. 事実を忠実に表現しようとするよりも、むしろ、仏への思慕が昂ずるあまり、一種の誇張的、装飾的な表現をも厭わないもの。
- 10) 『轉婆沙論』では、「為一説已, 復為一説, 如似一時」とあり、必ずしも言語の種類とは限定されていない。
- 11) 仏典において, pada が「句, 言説」以上の意味に解される場合もあることは、以下の論考を参照。(山口益「アラーヤの轉依としての清淨句」『大谷学報』#40-2, 1960. ; 松田和信「無量寿経論における「一法句」と「清淨句」」『佛教大学総合研究所紀要別冊浄土教の総合的研究』1999.)

〈キーワード〉 一音説法, 『異部宗輪論』, 『大毘婆沙論』, Ekapadajātaka

(武蔵野女子大学仏教文化研究所研究員)